# 葉山町学童クラブ運営事業者募集要項

葉山町では、近年学童クラブの入会希望者が急増しております。学童クラブの入会希望者を少しでも多く受け入れするために学童クラブを新たに運営する事業者を募集します。

#### 【応募資格】

- 1 平成27年4月1日時点で、神奈川県内で児童福祉法による学童クラブを運営している社会福祉法人又は NPO法人。
- 2 葉山町、横須賀市、鎌倉市、逗子市又は三浦市の区域内に事務所を有すること。
- 3 学童クラブを運営するための十分な資力・信用を有していること。
- 4 児童福祉事業に熱意を持ち、継続的に安定した学童クラブ運営ができること。
- 5 児童福祉法、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の関係法令に適合し、 学童保育を実施する意思があること。
- 6 近隣に保護者等の送迎用に使える駐車場を2台以上確保できること。
- 7 法人の経営等に暴力団及び暴力団員の関与がないこと。

#### 【設置場所の条件】

- 1 設置場所:葉山町立一色小学校 新館1階教室 (葉山町一色 1060 番地)
- 2 述床面積:96㎡
- 3 構 造:鉄筋コンクリート造 3階建
- 4 設置数:1ヶ所
- 5 賃 料:無償貸与(机・椅子等の備品も含む)
- 6 その他:施設に係る経費等は、原則事業者負担とする。
  - ※葉山町が施設の改修等や備品の準備を行います。

(施設の改修等はエアコン設置等の簡易的なものです。備品の準備は机・椅子・収納棚・IHコンロ等です。)

#### 【学童クラブ設置・運営の要件】

- 1 定員は、40名とする。
- 2 入会対象児童は、小学校就学児童 (小学1年生から6年生まで)
- 3 職員配置は、放課後児童支援員(※)を2人以上とする。
- 4 開所時間は、学校の休業日以外 放課後 ~ 19:00

休業日 8:00 ~ 17:00

- 5 休所日は日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日、3日および 12月 29日、30日 31日とする。
- 6 学校や地域と良好な関係を確保すること。
- 7 開所時期: 平成 27 年 10 月予定。

※ 放課後児童支援員は、保育士、社会福祉士等の資格を有する者であって、都道府県知事が行う研修を修了した者。ただし、平成32年3月31日までの間に、都道府県知事が行う研修を修了することを予定している者を含む。

### 【運営費補助について】

学童クラブ開設後は、一定の基準を満たしていれば、「葉山町放課後児童健全育成事業補助金交付要綱」に基づく助成があります。

#### 【応募方法】

1 書類配布

平成 27 年6月 22 日(月) から 平成 27 年7月7日(火)まで (役場閉庁日を除く) 葉山町子ども育成課(1階7番)窓口、または葉山町ホームページからダウンロード

2 質問受付期間 平成27年7月7日(火)まで

FAX 及び電子メールにて受付及び回答をします。

FAX 046-876-1717

メールアドレス kodomo@town.hayama.lg.jp

3 受付期間

### 平成 27 年6月 22 日(月)から平成 27 年7月 17 日(金)まで (役場閉庁日を除く)

受付時間 9時から12時、13時から17時

葉山町子ども育成課窓口で配布する申込書に必要書類を添えて、正本1部、副本5部を直接提出してください。

受付場所 葉山町役場 1階7番窓口 子ども育成課

- 4 提出書類 (応募に必要な費用は応募者の負担となります。また、提出いただいた書類は返却いたしません。)
  - 〇葉山町学童クラブ運営事業申請書 (様式1)
  - 〇法人概要調書 (様式2)
  - 〇事業計画書 (様式3)
  - 〇法人が現在運営している施設の概要がわかる書類及び平成 25 年度収支決算書
  - 〇法人残高証明書、法人収支決算書(平成 25 年度)
  - 〇法人定款
  - ○暴力団又は暴力団と関係していない旨の誓約書
  - 〇その他、町長が必要とする書類
- 5 運営法人の選考と決定

書類審査・ヒアリング等により別紙葉山町学童クラブ運営事業者選考基準等により総合的に判断し、町長が決定します。

ヒアリング日程は別途連絡します。

決定については、平成27年7月下旬を予定しています。

### 【その他】

- 1 決定後に、提出された書類の内容との相違や、関係法令等に基づく学童クラブ運営ができない場合には、事業者としての決定を取り消す場合があります。
- 2 提出された応募書類は、公表等に必要な場合、無償で使用できるものとします。また情報公開請求により開示する場合があります。なお、応募者の正当な利益を害するものについては、使用・開示の対象とはしません。

## 問合せ先

葉山町子ども育成課児童福祉係 〒240-0192 三浦郡葉山町堀内 2135

TEL046-876-1111 内線 222